



Ryukoku University, Seta

# 龍谷理工ジャーナル

Ryukoku Journal of Science & Technology

VOL.24-1 2012



Materials Chemistry

## 表紙解説

理工学部物質化学科4年生，児玉隆平・白敷竜也・辰巳優斗・西嶋仁美の「チーム龍谷」が第4回日経テクニクス・ジャパンのアイデアコンテストで国立大学などの大学院生チームとの競争に勝ち抜きスリーボンド賞・優秀賞に選ばれました。

表彰式は2012年1月13日に日経新聞社で行われ，「チーム龍谷」に盾が授与されました。（[http://nikkei-techno.jp/result\\_4th.html](http://nikkei-techno.jp/result_4th.html)）

（物質化学科 内田欣吾）



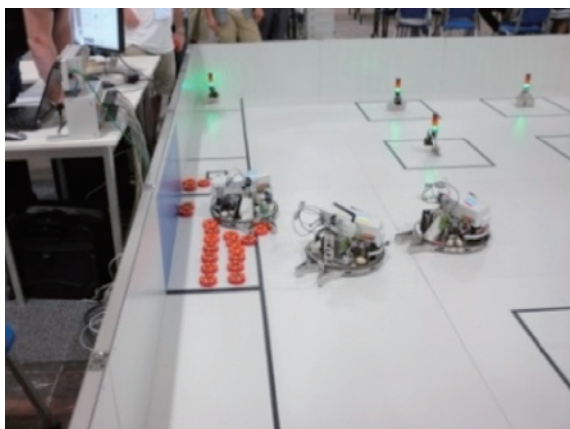
待合室（長浜スクエア）



日吉東照宮

## RoboCup2011 に参加して

(学生の研究活動報告 小田翔平, 本文 25 ページより)



試合の様子

## DREAM CUP ソーラーカーレース 鈴鹿 2011 に参加して

(学生の研究活動報告 飯塚悠太ほか, 本文 27 ページより)



ソーラーカー車体

## 海外キャリア実践実習に参加して

(学生の研究活動報告 藪博之進, 本文 31 ページより)



TOYOTA MUSEUM

## 海外キャリア実践実習に参加して

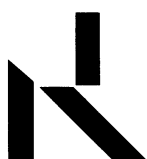
(学生の研究活動報告 藤永典子, 本文 33 ページより)



同行した取材の様子

# 龍谷理工ジャーナル

---



# 理 工 学 会 会 則

制 定 1988 年12月 1 日  
一部改正 1994 年 7 月 6 日  
一部改正 1996 年 5 月 8 日  
一部改正 2007 年 6 月 6 日

## (名称, 事務所)

第1条 本会は、龍谷大学理工学会と称し、事務所を龍谷大学瀬田学舎内に置く。

## (目 的)

第2条 本会は、会員相互の学術研究と技術開発に関する情報交流及びコミュニケーションの推進をはかることを目的とする。

## (事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 研究会、コロキウム開催
- (2) 機関誌の出版
- (3) 学術講演会、シンポジウム等の開催
- (4) その他目的達成に必要なこと

## (会の構成)

第4条 本会は、次の者を以て組織する。

- (1) 普通会員 龍谷大学理工学部及び科学技術共同研究センターに所属する専任の教育職員並びに本会の趣旨に賛同する龍谷大学の専任教職員
- (2) 学生会員 龍谷大学理工学部及び理工学研究科の学籍を有する学生
- (3) 賛助会員 前2号以外の者で、第5条に定める総会で入会が承認された者

## (総 会)

第5条 本会の重要な事項を決定するのに、総会を置く。

2 次の事項は、総会において議決する。

- (1) 事業計画に関すること
- (2) 予算・決算に関すること
- (3) 役員を選任に関すること
- (4) 会員の入会・退会に関すること
- (5) その他重要な事項

3 総会は、普通会員全員で構成する。

4 総会は、会長が招集し、会長はその議長となる。

5 総会は、構成員の過半数の出席がなければ会議を開き議決することはできない。ただし、構成員が他の構成員に委任した場合は、これを出席と見做して処理することができる。

## (役 員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 庶 務 委 員 若干名
- (4) 編 集 委 員 若干名
- (5) 会 計 委 員 若干名
- (6) 会計監査委員 若干名

2 各役員の任期は1年とし、毎年4月に交替するものとする。ただし、再任を妨げない。

## (役員を選任)

第7条 会長は、龍谷大学理工学部長があたるものとする。

2 会長以外の他の役員は、総会の承認を得て会長が任命する。

## (役員職務)

第8条 会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理する。

3 庶務委員は、会長の命を受けて企画・渉外・組織管理等本会の庶務の事項を処理する。

4 編集委員は、会長の命を受けて機関誌の発行等出版に関する事務を処理する。

5 会計委員は、会長の命を受けて本会の会計を処理する。

6 会計監査委員は、本会の会計監査を行う。

## (役員会)

第9条 本会の日常的事務及び総会の委任事項を処理するため、役員会を置く。

2 役員会は、役員全員により構成する。

3 役員会は、会長が主宰する。

## (会 計)

第10条 本会の経費は、入会金、年会費、龍谷大学からの助成金、事業収入及び寄付金を以て充てる。

## (入会費)

第11条 本会に入会を希望する者は、入会費を納入しなければならない。

2 入会費の額は、2千円とする。

## (年会費)

第12条 会員は年会費を納入しなければならない。

2 学生の年会費は年額3千円とし、毎年度納入するものとする。

3 教員の年会費は年額4千円とし、毎年度納入するものとする。

## (会費等の免除)

第13条 総会は、特別な事情があると認める者に対しては、入会費又は年会費のいずれか、一方若しくは両方の納入を免除することができる。

## (改 廃)

第14条 この会則の改正又は廃止は、総会において決定する。

## 付 則

この会則は、1989年4月11日から施行する。

付 則 (第4条、第6条、第8条の一部改正)

この会則は、1994年4月1日から施行する。

付 則 (第12条の一部改正)

この会則は、1997年4月1日から施行する。

付 則 (第12条の一部改正)

この会則は、2007年4月1日から施行する。

---

## 編集後記

---

2年前にも書いたことだが、本号が発行される頃、卒業生を送り出し、そして新入生を迎える——。大学としては当たり前のサイクルではあるが、昨年3月の震災以来、そうした当たり前のことにありがたさを感じるようになった。それと同時に、当たり前のことというものは、普段からの努力の積み重ねによるものだと改めて感じている。

まず、高校までの勉強あるいは受験勉強を経て学生は入学してくる。入学後は日々の授業、そして半期ごとの定期試験があり、常に努力が求められる。しかし、そうした努力の結果によって、進級、卒業、就職、あるいは大学院進学となる。

理工ジャーナルでは、理工学会として補助・支援した「学生の研究活動」の報告を数多く掲載している。それらには、国内・国外での学会発表のみならず、海外での実習や留学などについての報告も含まれている。本誌に掲載されている学生諸君の報告は、日々の努力の姿を写した1枚のスナップ写真のようなものだと思って目を通していただければと思う。

(編集委員長 小堀 聡)

---

## 龍谷理工ジャーナル VOL. 24-1 2012

---

2012年3月13日発行

編集・発行 龍谷大学理工学会

編集委員長 小堀 聡

編集委員 数理情報学科……………岡 本 雄 二  
電子情報学科……………里 井 久 輝  
機械システム工学科…西 原 弘 訓  
物質化学科……………渡 辺 英 児  
情報メディア学科…………南 條 浩 輝  
環境ソリューション工学科…岸 本 直 之

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5

TEL 077-543-5111(代)

印刷 協和印刷(株)

〒615-0052 京都市右京区西院清水町13

TEL 075-312-4010

---

## 目 次

### 解 説

言語と音声リズム ..... 里 井 久 輝 ( 1 )

Unixコマンドの世界 ..... 小 堀 聡 ( 6 )  
——catが分かればすべてが分かる!?——

続・滋賀の技術小史 ..... 岩 本 太 郎 (11)

### 随 想

建学理念の第一項目

「すべての命を大切にする精神」に関して ..... 菊 池 隆之助 (20)  
——「動物実験マニュアル」vs.「フランドン農学校の豚」——